

令和3年度岡山県職業訓練実施計画

令和3年4月1日
岡山県
岡山労働局

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、計画期間中の対象者数等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、岡山労働局、公共職業安定所、岡山県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業が求人を控える動きが続いており、有効求人数が減少している。また、求職活動の長期化による有効求職者数の増加率も拡大しており、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

中長期的には、少子高齢化・人口減少が進む中、県内経済の持続的な成長のためには、「働き方改革」の推進等を通じた非正規労働者の処遇改善、長時間労働の是正、安全で健康に働くことができる職場づくり、柔軟な働き方がしやすい環境整備、賃金引上げのための支援、雇用吸収力、付加価値の高い産業への転換・再就職支援、人材育成の強化・人材確保対策・地方創生の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題である。

また、いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから40代半ばに至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、様々な課題に直面している者がおり、就職氷河期世代が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、

実社会での経験不足等)や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援が求められている。

特に若年者層を中心とした非正規雇用労働者等に対して、公的職業訓練の受講を通じた職業能力の向上を図り、安定的な雇用への移行を促進し、県内経済を支える人材の確保・育成を図っていく必要がある。

また、女性については、出産・子育ての時期にある年齢層の就業率が低い状況にあり、女性の活躍を促進するため、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援することが重要である。

高齢者については、生涯現役社会の実現に向けて、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を拡充していくことが求められている。

また、平成27年の国勢調査によると、産業別就業者の製造業の割合が18.4%(全国平均16.2%)、職業別就業者の生産工程従事者の割合が16.6%(全国平均13.5%)といずれも全国平均を上回っており、県内の産業構造の特徴として、製造業のウェイトが高いことから、岡山県の基幹的な産業であるものづくり現場を支えてきた熟練技能者及びこれに関する知識が若年者に円滑に継承されるよう、当該現場の戦力となる人材の育成を図ることが重要であるとともに、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上を図っていくことが求められる。障害者については、障害者の福祉施策と雇用施策との有機的な連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに応じた職業訓練を提供し、職業の安定を図る必要がある。

母子家庭の母等、生活保護法第6条第1項に規定する被保護者や生活困窮者については、市町村等関係機関との連携を強化した上で、職業能力開発を含めた就労支援が必要である。

これらの課題に対応するため、離職者の再就職の実現に資する職業訓練を実施するとともに、地域の産業界や人材ニーズに合致した多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

(2) 令和2年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和2年4月から令和2年12月末現在で、県内の新規求職者は56,051人であり、そのうち特定求職者に該当する可能性のある者の数は24,673人となっている。

① 令和2年度の職業訓練の受講者数(令和3年1月末現在)は次のとおりである。

【離職者訓練】

・公共職業訓練	県立校	施設内訓練	85人
		委託訓練	669人
・求職者支援訓練	ポリテクセンター	施設内訓練	295人
		基礎コース	19人
		実践コース	102人

【学卒者訓練】

・公共職業訓練	県立校	55人
	中国職業能力開発大学校 (専門課程・応用課程)	299人

【障害者対象訓練】

・公共職業訓練	県立校	11人
	吉備職リハ	45人

② 令和2年度の職業訓練（離職者訓練）の就職率（訓練終了後3か月後の実績）は次のとおりである。

・公共職業訓練	施設内訓練	83.0%	（令和2年9月までの修了生）
	委託訓練	48.9%	（令和2年9月までの修了生）
・求職者支援訓練	基礎コース	-	（令和2年7月までの修了生）
	実践コース	63.6%	（令和2年7月までの修了生）

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

求職者を対象とする職業訓練については、人材不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置きつつ実施する。

このため、企業の人材ニーズや離職者等の多様な就業ニーズを把握するとともに、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡・協議の場を設け、職業訓練を計画的かつ効果的に実施する。

また、産業界・教育訓練機関団体等の協力も得ながら、職業能力評価制度、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン等の更なる整備及び普及も進めていくこととする。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・令和3年度においては、16科536人の訓練定員を確保する。
- ・岡山県立高等技術専門校（以下「県立専門校」という。）では、地域住民サービスの観点から地域企業や地場産業の人材ニーズに応じた多様な分野の基礎的な訓練を実施する。
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部（以下「機構」という。）では、主に民間では実施をしていない「ものづくり」分野の高度な訓練を実施し、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を確保する。施設内訓練のうち、1科40人については、女性対象として実施し、2科42人については、企業実習と座学を一体的に組み合わせた訓練（以下「日本版デュアルシステム」という。）として実施するものとする。

施設名	定員	訓練科	
		科数	訓練科名
県立南部高等技術専門校	50人	3科	アパレルクリエイイト科、塗装科、造園施工管理科

県立北部高等技術専門校	50 人	2 科	木工・デザイン科、ケアサービス科
ポリテクセンター岡山	436 人	11 科	CAD・NC機械科、CAD・ものづくりサポート科（女性対象）、溶接技術科、電気・通信施工技術科、ICTシステムサポート科、住宅リフォーム技術科 【日本版デュアルシステム】 金属加工技術科、電気設備技術科 【橋渡し訓練】 金属加工技術科、電気設備技術科、ICTシステムサポート科
合 計	536 人	16 科	

※就職率の目標 80%以上 とする。

② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・令和3年度は、県立専門校において30科1,050人の訓練定員を確保する。
- ・設定コースは、保育、介護等の人材不足分野や事務系、サービス系分野等において充実を図るものとする。その対象者数のうち、介護福祉士7人及び保育士10人、栄養士5人及び調理師5人については資格取得を支援する1～2年間の訓練として実施する。また、3コース45人については実践的職業能力の付与が必要な者に対する日本版デュアルシステムとして実施するものとする。

また、出産・育児を理由とする離職後の再就職に向けた職業能力開発への支援として、託児サービス付き訓練を10コース設定する。

施設名	定員	訓 練 科	
		科数	訓練科名
県立南部高等技術専門校	849 人	21 科	保育士養成科、介護福祉士養成科、栄養士養成科、調理師養成科、保育士復職サポート科、 <u>パソコンワーク初級科</u> 、 <u>パソコンワーク中級科</u> 、営業事務科、経理事務科、ファイナンシャルプランナー科、不動産ビジネス科、 <u>医科医療事務科</u> 、 <u>医科・歯科医療事務科</u> 、 <u>介護サービス科</u> 、インテリア・CAD科、 <u>総務・経理事務科</u> 、VBAプログラミング科、Webサイト制作科、経理事務エキスパート科、介護スペシャリスト養成科、デジタル人材育成科

			【日本版デュアルシステム】 デュアルシステム経理スペシャリスト科
県立北部高等技術専門校	201 人	9 科	
北部校	156 人	7 科	保育士養成科、栄養士養成科、パソコンワーク初級科、Web サイト制作科、総務・経理事務科、OA事務科、介護スペシャリスト養成科
美作校	45 人	2 科	パソコンワーク初級科、医科医療事務科
合 計	1,050 人	30 科	

(注) 表中、下線のある訓練科は「託児サービス付き訓練」を実施するもの。

※就職率の目標 75%以上 とする。

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

- ・令和3年度においては、191 コース 2,441 人の訓練定員を確保する。
- ・県立専門校では、地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した訓練を実施する。
- ・機構では、県や民間教育訓練機関では実施することが困難な高度な「ものづくり」分野における技能及び知識を習得するための訓練を実施する。

施設名	定員	訓 練 科	
		コース数	コース
県立南部高等技術専門校	375 人	17 回	建築系（設備工事、左官施工、CB 工事、建築塗装、鋼橋塗装）、機械・金属系（機械加工、アーク溶接）、縫製
県立北部高等技術専門校	120 人	6 回	
北部校	100 人	5 回	建築系（電気工事、建築工事）
美作校	20 人	1 回	機械・金属系（自動車点検）

ポリテクセンター岡山	940 人	79 回	建築系（建築計画・設計技術）、機械設計系（機械設計・製図・CAD 活用）、機械・金属系（機械加工、NC 加工、機械測定、溶接加工、プレス加工技術）、電気・電子系（有接点シーケンス、PLC 制御技術）、生産管理系（生産情報システム技術、生産管理・人材育成）
中国職業能力開発大学校	1,006 人	89 回	機械設計系（機械設計・製図・CAD 活用）、機械・金属系（機械加工、NC 加工、機械測定、熱処理技術、機械保全）、電気・電子系（電子回路設計、電気・電子測定、有接点シーケンス、PLC 制御、空気圧制御、電気系保全、マイコン制御、組込み関連技術）、生産管理系（生産情報システム、画像処理・信号処理技術）、その他（環境・省エネルギー技術）
合 計	2,441 人	191 回	

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等

- ・令和3年度においては、14科265人の訓練定員を確保する。
- ・県立専門校では、職業に必要な基礎的な技術・知識を習得させるための訓練（高等学校卒業者等1年～3年間）を実施する。
- ・機構中国職業能力開発大学校では、職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識を習得させるための訓練（高等学校卒業者等2年または4年間）を実施する。

施設名	定員	訓 練 科	
		科数	訓練科名
県立南部高等技術専門校	50 人	3 科	環境設備工学科、溶接科、機械加工科
県立北部高等技術専門校	70 人	4 科	
北部校	30 人	2 科	電気設備科、木造建築・再生科
美作校	40 人	2 科	自動車整備工学科、自動車車体整備科

中国職業能力開発大学校	145 人	7 科	
専門課程	70 人	3 科	生産技術科、電気エネルギー制御科、電子情報技術科
応用課程	65 人	3 科	生産機械システム技術科、生産電気システム技術科、生産電子情報システム技術科
専門課程活用型	10 人	1 科	【日本版デュアルシステム】 メカトロニクス技術科
合 計	265 人	14 科	

(5) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

- ・令和3年度においては、12科102人の訓練定員を確保する。
- ・県立専門校では、障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。
- ・国立吉備高原職業リハビリテーションセンターでは、広範囲の地域にわたり、一般の公共職業能力開発施設で訓練を受けることが困難な重度障害者等に対して、その態様に配慮した訓練を実施する。

施設名	定員	訓 練 科	
		科数	訓練科名
県立高等技術専門校	32 人	5 科	
施設内 美作校	10 人	1 科	総合実務科
民間委託(3校計)	22 人	4 科	CAD/CAM科、精密加工科、実践能力習得訓練コース、特別支援学校早期訓練コース

国立吉備高原職業リハビリテーションセンター	70人	7科	機械製図科（機械 CAD コース）、電子機器科（電気・電子技術・CAD コース、組立・検査コース、資材管理コース）、システム設計科（システム設計・管理コース、IT ビジネスコース）、経理事務科（会計ビジネスコース）、OA事務科（OA ビジネスコース）、職業実務科（事務・販売・物流ワークコース、厨房・生活支援サービスワークコース）、職域開発科（オフィスワークコース、物流・組立ワークコース、サービスワークコース）
合 計	102人	12科	

※施設内訓練の就職率の目標 70%以上 とする。

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

- ・令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響も懸念されることから、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、488人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模488人を上限とする。
 - ・訓練内容としては、基礎的能力のみを習得する基礎コースも設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを中心とし、その割合を基礎コース30%、実践コース70%とする。
 - ・その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響により、シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と訓練の受講を両立しやすいよう、短期間・短時間の訓練コースの設定を推進する。

コース別	訓練認定規模	受講者数
基礎コース (訓練認定規模の30%程度)	143人	10~15人
実践コース (訓練認定規模の70%程度)	345人	
介護系	90人	10~15人
医療事務系	15人	10~15人
情報系	45人	10~15人

その他	195 人	10～15 人
-----	-------	---------

・上記のうち、新規参入枠は次のとおりとする。

基礎コース	訓練認定規模の 30%
実践コース	訓練認定規模の 30%

・実践コースの全国共通分野（介護、医療事務）において、認定コースの定員数が認定上限値を下回った場合の余剰定員について、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。

・認定コースの定員数が認定上限値を下回った場合の余剰定員及び中止になった訓練コース分の定員について、次期以降の認定単位期間の同コース・同分野の認定上限値を引き上げるために活用する。

・実績枠において、認定コースの定員数が、当該実績枠の上限を下回った場合の余剰定員について、同一認定単位期間内の新規参入枠への振替についても可とする。

・第 4 四半期においては、余剰定員の同一認定単位期間の基礎・実践コース間の振替についても可とする。

・認定単位期間

岡山県においては、四半期ごとに求職者支援訓練を認定する。ただし、シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と訓練を両立しやすくなるよう設定する短期間・短時間の訓練コースは、随時の認定を可能とする。

・求職者支援訓練の就職率の目標は雇用保険適用就職率とし、基礎コース 55%、実践コース 60%以上とする。

4 公的職業訓練の実施に当たり関係機関・団体が取り組むべき事項等

(1) 公的職業訓練の周知・広報

関係機関が連携し、公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ・ロゴマークの活用及びハロートレーニングアンバサダーの活動を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度向上及びさらなる活用促進を図る。

(2) 職業訓練の実施に当たっての関係機関との連携

職業訓練を効果的に実施していくためには、関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

また、その際、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための不断の取組が必要であることから、岡山県地域訓練協議会の開催を通じ、地域の実情を踏まえた実効ある職業訓練を推進することとする。

岡山県地域訓練協議会の下に、岡山労働局・岡山県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部によるワーキングチーム委員会を開催し、公共職業訓練と求職者支援訓練の訓練規模・分野及び実施時期を一体的に調整することで、適切な訓練機会の提供及び受講者の確保を図る。

(3) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、岡山県地域ジョブ・カード運営本部会議において、効果的な周

知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

(4) 職業訓練受講者の就職支援

職業訓練受講者の就職支援においては、岡山労働局・ハローワーク、岡山県及び職業訓練実施機関が連携し、訓練受講者の状況について情報共有を図り、一層の就職支援に取り組む。